

「依存症治療拠点機関」を選定します

県は、依存症に対応する専門的な医療提供体制を整備するために、「依存症治療拠点機関」を選定しましたので、お知らせします。

1 依存症治療拠点機関の概要

依存症専門医療機関(※)の活動実績のとりまとめや、依存症に関する取組みの情報発信、医療機関を対象とした依存症の研修を実施するなど、県における依存症の医療連携体制の拠点となる医療機関です。「依存症治療拠点機関」は、依存症専門医療機関の中から選定することとなっています。

2 選定した医療機関

選定した医療機関、診療対象とする依存症は、以下のとおりです。

医療機関名	所在地	診療対象の依存症		
		アルコール 健康障害	薬物	ギャンブル等
地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター	横浜市港南区芹が谷 2-5-1	○	○	○
学校法人北里研究所 北里大学東病院	相模原市南区麻溝台 2-1-1	○	○	○

3 選定日

平成 31 年4月1日(月)

※依存症専門医療機関は、依存症に係る所定の研修を修了した医師等が配置され、依存症に特化した専門プログラムを行うなど、依存症に関する専門的な医療を提供できる医療機関です。現在、県内では上記2医療機関のほか、以下の4医療機関(計6医療機関)を選定しています。

大石クリニック(横浜市中区)、神奈川病院(横浜市旭区)、独立行政法人国立病院機構
久里浜医療センター(横須賀市)、みくるべ病院(秦野市)

問合せ先

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

課長 濱 電話 045-210-4772

精神保健医療グループ 渡邊 電話 045-210-4727